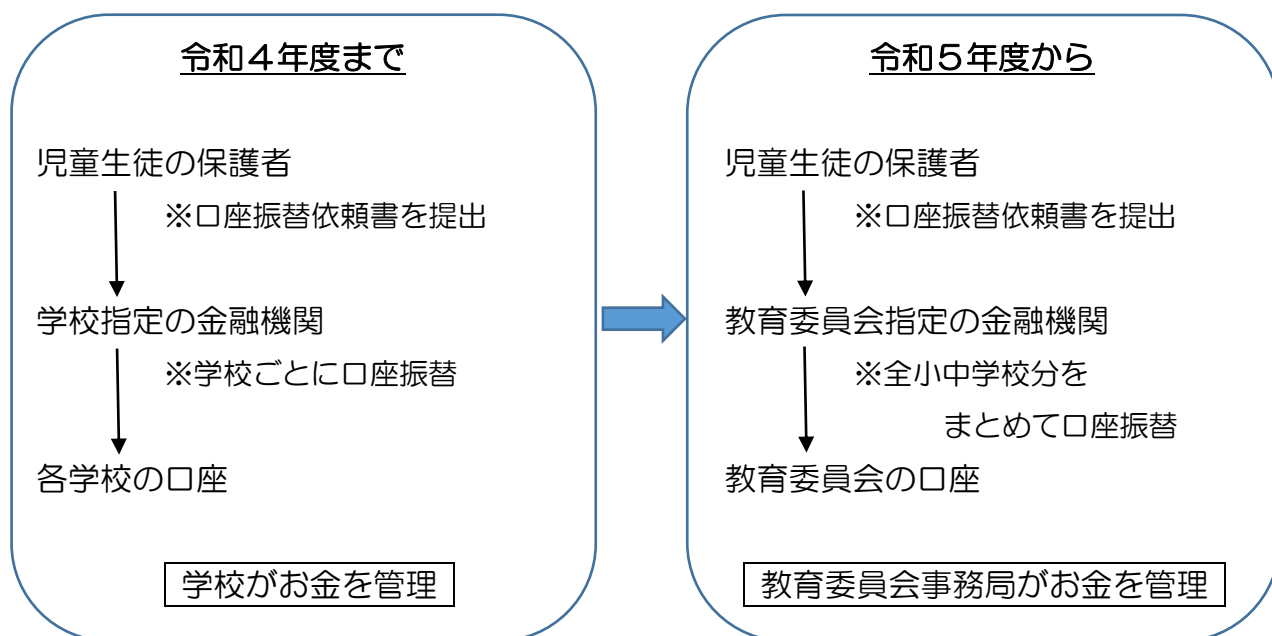


吹田市教育委員会事務局からのお知らせ

令和5年度から 学校徴収金等の支払先が変わります！

吹田市では、教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA会費といった費用（学校徴収金等）を各学校で徴収し、管理しています。

令和5年4月からは、各学校が引き続き納入金額の決定や教材の購入等を行います。業務効率化のため、教育委員会事務局が徴収管理業務の一部（口座振替等の業務）を担います。



これに伴い、学校徴収金等の支払先の口座が、各学校の口座から教育委員会の口座に変わります。そのため、全ての保護者のみなさまに、改めて口座振替の申込手続きをしていただく必要があります。

保護者のみなさまには、お手数をおかけしますが、「口座振替依頼書」の提出について、ご協力くださいますようお願いいたします。

「口座振替依頼書」の提出について、詳しくは 令和5年2月頃に 改めてお知らせします。

◎ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

次の5つの金融機関の中から選んでいただきます。

- ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局） ・りそな銀行

◎ 口座振替の申込方法

学校から配付する「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行って手続きしていただきます。

⇒ インターネット上で申込手続きができる「Web 口座振替受付サービス」導入の準備を進めています（池田泉州銀行を除く）。詳細は、改めてお知らせします。

◎ 口座振替手数料

次のとおり手数料が必要となります。（金融機関により金額が異なります。）

	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行	りそな銀行
口座振替手数料（1回当たり）	11円	55円	11円	10円	11円

◎ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

※ 各期の納入金額は、学校からお知らせします。

※ 残高不足等で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。

※ 再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票を送付します。（学校に現金を持参しても納入できません。）

<問合せ先>

〒564-0027 吹田市朝日町3番401号

吹田市教育委員会事務局 教育未来創生室

電話：06-6155-8137